

# 大分市教育センター



大分市教育センター  
マスコットキャラクター

所在地 大分市碩田町三丁目5-11

電話 537-5588(代)

FAX 537-5665(代)

URL: <http://www.oitaac-edu.jp>



大分市教育センター（外観）

## 1 施設の概要

### (1) 基本方針

大分市教育センターは、子どもたちの生きる力の育成及び学校教育の課題解決のために、教職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化を図り、大分市における教育の一層の充実及び発展に寄与する。

### (2) 施設の特徴

平成26年4月に「大分市教育センター」として開所し、11年目を迎える。大分市碩田町に位置し、地上4階建施設に大会議室をはじめとし、六つの研修室や多目的実習室、資料閲覧室、相談室等がある。研修、教育相談、情報収集・発信、調査研究の四つの機能を有する。

#### 【研修機能】

- ◇教職員研修の企画・立案・実施・評価
- ◇校内研究についての相談、指導・助言
- ◇長期派遣研修に係る指導・助言
- ◇授業におけるICT活用に係る支援 等

#### 【教育相談機能】

- ◇電話相談、来所相談（予約制）
- ◇学校（園）訪問支援
- ◇教育支援教室「フレンドリールーム」
- ◇教職員相談

#### 【情報収集・発信機能】

- ◇各種教育情報の収集
- ◇様々な教育関係資料の提供
- ◇学校ホームページの管理・更新への支援

#### 【調査・研究機能】

- ◇教育指導に関する調査・研究
- ◇教職員アンケートの実施

◇研究成果の蓄積・還元

◇研究報告書等の提供 等

### (3) 利用案内

- ① 開所日 月曜日～土曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
※土曜日は、相談業務のみ
- ② 開所時間 平日 午前9時～午後9時  
(相談業務は午後5時30分まで)  
土曜日 午前9時～午後5時  
(相談業務は午後4時45分まで)

## 2 令和6年度 主要な事業

### (1) 教職員指導力向上推進事業

教科指導等の職務遂行に必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修を企画、運営する。また、本市教職員の優れた実践や子どもをつまづきを解消する際の指導のポイント等を内容とする動画等を配信することにより、教職員の授業力や実践的指導力の一層の向上を図る。

### (2) 教育相談・特別支援教育推進事業

#### ○スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を効果的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けるとともに学校における教育相談体制の整備、充実を図る。

#### ○特別支援教育メディカルサポート事業

学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。

### (3) 教育の情報化推進事業

大分市立学校教育情報化推進計画にのっとり、各学校の教育情報化推進体制を確立させるとともにICT環境（校務及び教育用機器、ネットワーク、学校ホームページ等）の整備、運用

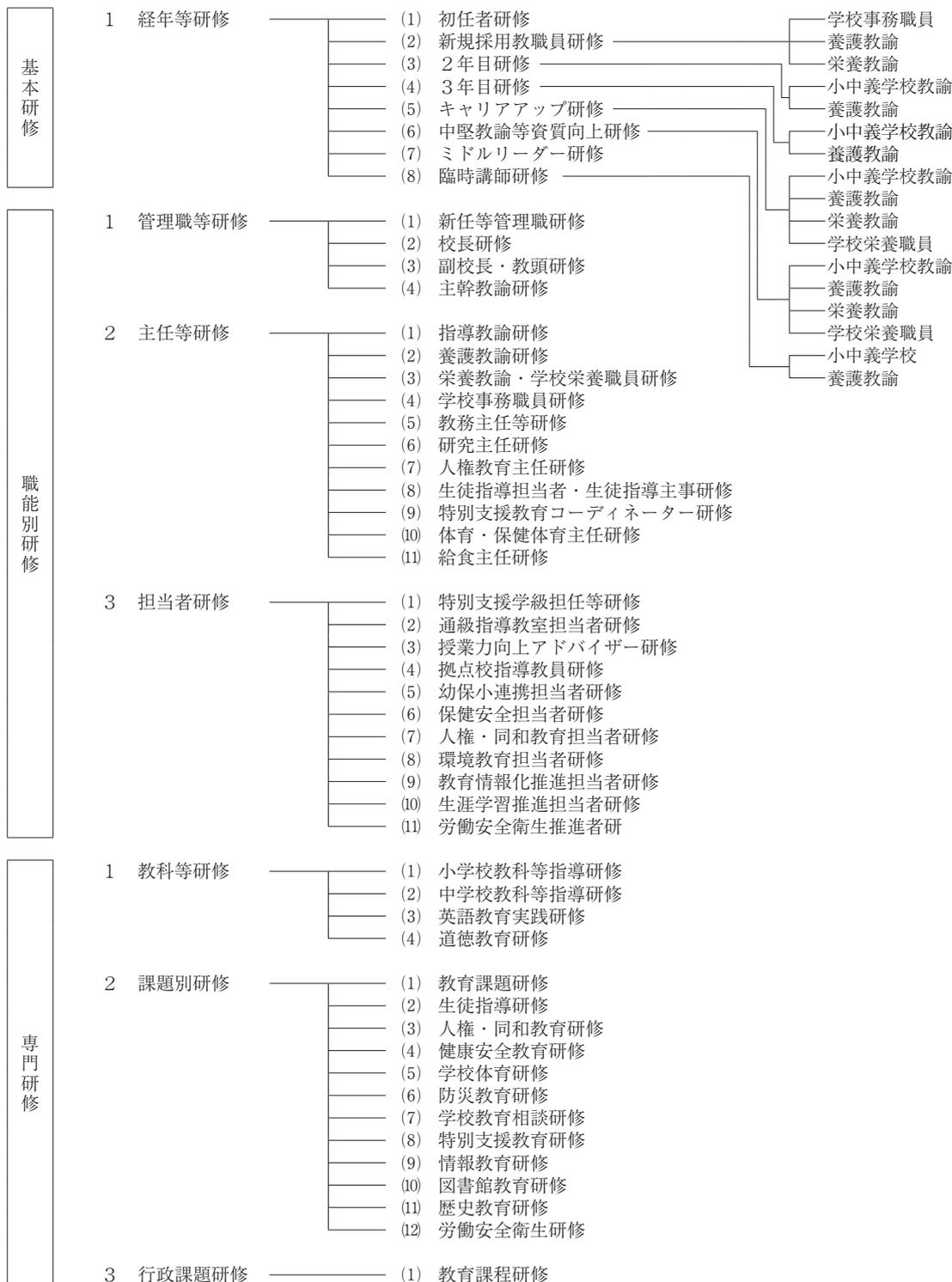
管理を行い、教育の情報化を推進する。また、一人1台端末等、ICTの活用を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図ることで、「分かりやすく深まる授業」を実現するとともに、プログ

ラミング教育、情報モラル教育の充実を図り、学習の基盤となる資質・能力である児童生徒の情報活用能力を育成する。

### 3 教職員研修

#### (1) 研修体系

○ 小学校、中学校及び義務教育学校



|      |            |                     |
|------|------------|---------------------|
| 特別研修 | 1 派遣研修     | (1) 大分市教職員研修派遣      |
|      |            | (2) 大分県教職員長期派遣研修    |
|      |            | (3) 独立行政法人教職員支援機構研修 |
|      |            | (4) 在外教育施設派遣研修      |
|      | 2 市教育研究会研修 | (1) 小学校教育研究会研修      |
|      |            | (2) 中学校教育研究会研修      |

○ 幼稚園

|       |            |                      |
|-------|------------|----------------------|
| 基本研修  | 1 経年等研修    | (1) 幼稚園新規採用教員研修      |
|       |            | (2) 幼稚園教員等ステップアップ研修  |
|       |            | (3) 中堅教諭等資質向上研修      |
| 職能別研修 | 1 管理職等研修   | (1) 専任園長研修           |
|       | 2 主任等研修    | (1) 人権教育主任研修         |
|       |            | (2) 特別支援教育コーディネーター研修 |
|       | 3 担当者研修    | (1) 特別支援学級担任等研修      |
|       |            | (2) 幼保小連携担当者研修       |
|       |            |                      |
| 専門研修  | 1 課題別研修    | (1) 教育課題研修           |
|       |            | (2) 特別支援教育研修         |
|       | 2 行政課題研修   | (1) 教育課程研修           |
| 特別研修  | 1 派遣研修     | (1) 大分市教職員研修派遣       |
|       | 2 市教育研究会研修 | (1) 幼稚園教育研究会研修       |

(2) 大分市教職員研修派遣

目的 大分市立幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の資質及び指導力の向上を図るため、先進的な取組を行っている学校、教育機関等に派遣することにより、本市教育の改善、振興に資する。

- 対象者
- ・幼稚園の園長、教諭
  - ・小学校、中学校及び義務教育学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、学校事務職員、栄養教諭

期間 原則3日間以内 ※令和3年度までは5日間以内

| 年度 | 人数 | 内容   | 派遣先   |
|----|----|--|---|
| 令元 | 15 | 小中一貫教育、学力向上、学校研究、学校経営（コミュニティ・スクール、ミドルリーダー育成）、道徳教育、外国語教育、特別支援教育、不登校対応・教育相談、ICT活用、プログラミング教育、学校事務 | 春日市、横須賀市、名古屋市、和歌山市、堺市、京都市、鳥取市、岡山市、東広島市、萩市、高知市、唐津市、熊本市 |
| 令2 | 0  | * 令和2年度は中止   |   |
| 令3 | 0  | * 令和3年度は中止   |   |
| 令4 | 2  | 外国語教育、ICT活用<br>* オンライン型による実施   | 熊本市、教育総合展（EDIX）                                       |
| 令5 | 9  | ICT活用、学校経営（不登校対応、ICT活用）、校内研究、特別支援教育、学校事務   | 千代田区、福山市、岐阜市、世田谷区、四條畷市、長岡京市、東広島市                      |

※この制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ、「大分市教職員研修派遣」として実施している。

※令和4年度からは、オンライン型も可能としている

(3) 放課後講座

目的 教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後セミナーを実施し、教職員の課題やニーズに応じて職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る。

内容 教職員の課題やニーズに応じた内容の17セミナーを67日にわたって実施する。

| 年度    | 令元 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 令和5年度実施セミナー  |
|-------|----|----|----|----|----|--|
| セミナー数 | 19 | 18 | 18 | 18 | 17 | 各教科等セミナー、学級経営セミナー、指導技術セミナー、学校経営・法規セミナー、校務の情報化推進セミナー、使ってみようICTセミナー、教育相談基礎セミナー、人権・同和教育実践セミナー、幼児教育セミナー、保健管理セミナー、特設セミナー等 |
| 日数    | 82 | 71 | 71 | 70 | 64 |  |

(4) 教職員サポート（T-LABO〈Teachers' Laboratory〉）

職員の教育技術や指導方法・内容を共有し、実践的指導力の向上を図る。特に、「若手教職員の育成」のための指導技術の伝承、教職員同士のつながりの場所となるポータルサイトとしている。

- ・教職員の優れた指導「実践きらり！」…教職員の優れた授業実践を動画で配信
- ・わかる授業「ワンポイント指導」…①教科指導（各教科の指導方法のポイントを動画等で配信）②指導技術（教育活動に必要な指導技術のポイントを配信）③教職員の提言（教職員が研究した内容等を動画等で配信）



ポータルサイト（T-LABO）

(5) 大分市教育実践記録

研究意欲を高め、教育の振興を図ることを目的とし、昭和33年に始まり令和6年度で67回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

| 年度   | 令元  | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 |   |
|------|-----|----|----|----|----|---|
| 区分   | 優 秀 | 6  | 4  | 2  | 1  | 1 |
|      | 優 良 | 7  | 5  | 2  | 1  | 4 |
|      | 佳 作 | 9  | 8  | 5  | 5  | 6 |
| 応募総数 | 22  | 17 | 9  | 8  | 11 |   |

## 4 教育相談・特別支援教育推進室 (エデュ・サポートおおいた)

相談電話 533-7744 (FAX 538-3778)

### (1) 教育相談

#### ① 電話相談・来所相談

いじめや不登校等の教育相談、障がいのある子どもの就学や教育に関する相談等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。

○相談時間 (月曜日～金曜日) 9:00～17:30  
(土曜日) 9:00～16:45

#### ② 訪問相談

家にこもりがちで、学校や相談機関等に通うことが難しく、不登校状態にある児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図り、社会的自立を促す。

##### ○メンタルフレンド

教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生及び大学院生

○訪問時間 (月曜日～金曜日) 10:00～17:00  
週1回～月1回  
1回1時間～2時間程度

○費用 無料

### (2) 教育支援教室「フレンドリールーム」

#### ① 支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働き掛け等を行うことにより、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を行う。

#### ② 活動日、時間及び活動内容

○個別対応 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
1週間に1回～1ヶ月に1回  
45分

カウンセリングや遊戯療法

○集団対応 月・水・金曜日  
10:00～15:00

##### 活動内容

|       |                |
|-------|----------------|
| 10:00 | 朝の会            |
| 10:30 | 学習活動・共同活動      |
| 12:00 | 昼食             |
| 13:00 | 個別学習・自主活動・共同活動 |
| 14:30 | 清掃・帰りの会        |
| 15:00 |                |

#### ③ おでかけフレンドリールーム

##### ○対象

不登校状態にあり、移動手段や距離の関係で、教育支援教室「フレンドリールーム」に通うことが困難な児童生徒

##### ○場所及び活動日時(原則)

坂ノ市公民館 第1・3火曜日 9:30～11:30

大南公民館 第2・4火曜日 9:30～11:30

種田公民館 第2・4火曜日 9:30～11:30

##### ○活動内容

|      |                |       |               |       |
|------|----------------|-------|---------------|-------|
| 9:30 | 9:35           | 10:20 | 10:30         | 11:25 |
| 朝の会  | 活動①<br>(例)学習活動 | 休憩    | 活動②<br>(例)工作等 | 終わりの会 |

#### ④ 教室外活動(オレンジデイ)

##### ○目的

教育支援教室「フレンドリールーム」の活動を広げるため、平成17年度から、教室外活動の場として旧一尺屋小学校を改修し、一尺屋オレンジルームとして開所したことが始まりである。令和5年度からは、教室外活動(オレンジデイ)の名称は引継ぎ、市内の様々な場所にて体験活動を行う。

##### ○主な活動内容(予定)

| 活動内容         | 実施時期 |
|--------------|------|
| 親睦ハイキング      | 4月   |
| ふれあい遠足       | 5月   |
| 職場体験学習又は交流活動 | 9月   |
| 高崎山登山        | 11月  |
| 宿泊体験(1泊2日)   | 12月  |
| お別れ遠足        | 2月   |



親睦ハイキング

#### ⑤ 学校及び家庭との連携

##### ○担任連絡会

##### ○保護者との面談・保護者会

##### ○親の会

・実施回数 年4回

・内容 講演、懇談

(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

① 配置校及び担当校

市立の全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、原則その校区の小学校も担当する。

② 内容

○不登校やいじめ等、生徒指導上の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。

○児童生徒が置かれている家庭状況、生活環境、家族、友人、先生、地域等への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築及び学校内における教育相談体制の整備、充実を図る。

(4) 特別支援教育の推進

① 大分市特別支援連携協議会の活用

教育、福祉、医療、労働等の関係者、学識経験者、関係部局代表等で構成し、各学校に対する教育的支援に関する指導・助言や関係機関等との連携・協力した支援体制の整備等を行う。

② 特別支援教育アドバイザー派遣事業の活用

特別支援教育に係る専門的な知識を有している特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別支援学級等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導や支援の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の専門性の向上に向けて指導・助言を行う。

③ 専門家チームの設置

学識経験者、医療関係者等からなる専門家チームが、委員の派遣及び相談会を実施し、各学校の支援体制や望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行う。

④ 学校（園）訪問支援

幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの要請により、子どもの行動観察等を通してアセスメントを行い、指導方法等についての助言を行う。

⑤ 大分市障がい児巡回教育相談の実施

障がいのある就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続等についての適切な指導や助言を行う。

| 期 日      | 会 場       |
|----------|-----------|
| 7月9日(火)  | 坂ノ市公民館    |
| 7月10日(水) | 大分市教育センター |
| 7月12日(金) | 植田公民館     |
| 7月17日(水) | 大分東部公民館   |
| 7月20日(土) | 大分市教育センター |
| 7月24日(水) | 大分南部公民館   |
| 8月5日(月)  | 大分市教育センター |
| 8月7日(水)  | 坂ノ市公民館    |
| 8月8日(木)  | 大分西部公民館   |
| 8月24日(土) | 大分市教育センター |

⑥ 就学説明会の実施

就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続等についての適切な援助を行う。

| 期 日      | 会 場     |
|----------|---------|
| 6月4日(火)  | 大在公民館   |
| 6月6日(木)  | 南大分公民館  |
| 6月7日(金)  | 大南公民館   |
| 6月10日(月) | 明治明野公民館 |

⑦ 研修の充実

《特別支援教育コーディネーター研修》

|         |       |
|---------|-------|
| 第1回     | 4月23日 |
| 第2回（*1） | 8月22日 |
| 第3回     | 2月7日  |

《その他の研修（講座）》

| 研 修 会 名               | 期 日            |
|-----------------------|----------------|
| 特別支援学級新担当教員研修         | 4月16日          |
| 就学指導に係る校（園）長研修        | 7月2日           |
| 特別支援教育講演会             | 7月29日          |
| 通常の学級における特別支援教育研修(*1) | 8月1日           |
| 特別支援学級担任等研修（*1）       | 8月22日          |
| 通級指導教室担当者研修           | 5月14日<br>9月27日 |

(\*1) 集合型研修とオンライン型(同時双方向型(Zoom))研修を組み合わせたハイブリッド型研修

⑧ 大分市相談支援ファイル「つながり」の配付

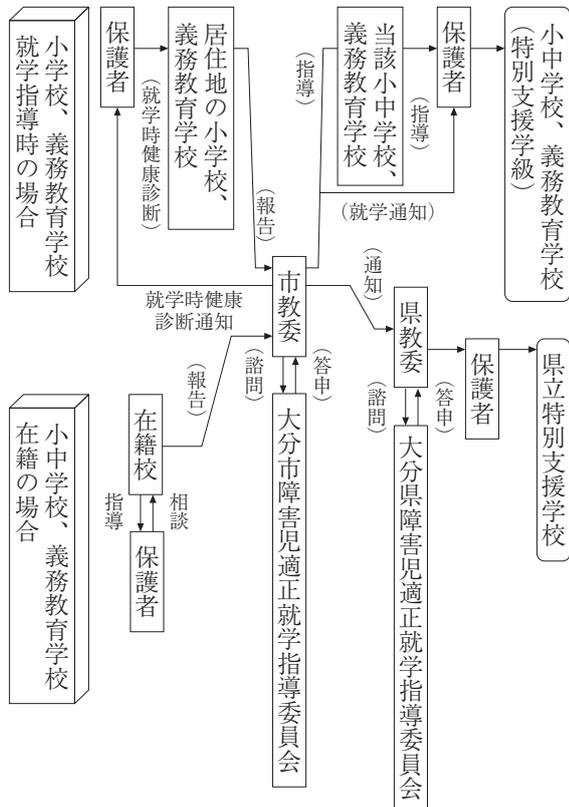
障がいや病気の有無に関わらず、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、医療、保健、福祉、労働、教育等の各機関が保護者と必要な情報を共有することにより、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てる。

⑨ 就学指導

障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため、学識経験者、医療関係者等からなる大

分市障害児適正就学指導委員会を設置し、障がいの種類及び程度を医学的、心理学的、教育的な見地から総合的に検討し、適切な教育的処遇の判断を行うことにより、就学指導を進めている。

(就学指導の経過図)



⑩ 特別支援教育メディカルサポート事業の活用

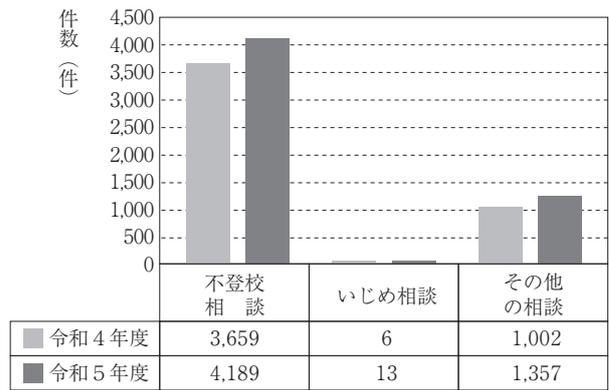
- 医療的ケアの実施日数
  - ・週5日以内  
(1日につき2回まで、8時間以内)
- 医療的ケアの範囲
  - ・たんの吸引 ・経管栄養 ・導尿
  - ・その他教育長が必要と認める医療的ケア

| 年度<br>対象 | 令3 | 令4 | 令5  | 令6  |
|----------|----|----|-----|-----|
| 小学生      | 7名 | 7名 | 8名  | 10名 |
| 中学生      | 0名 | 1名 | 2名  | 2名  |
| 計        | 7名 | 8名 | 10名 | 12名 |

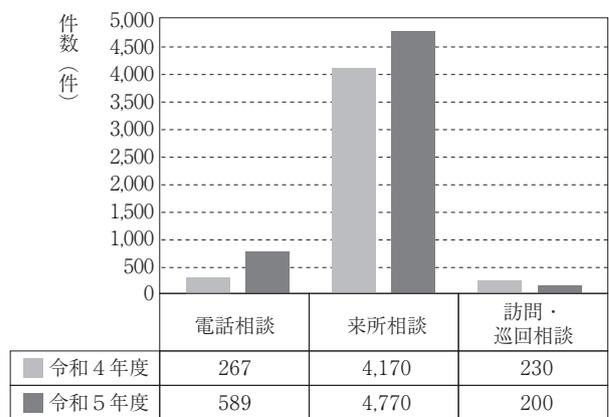
※令和6年5月末現在

(5) 教育相談等の推移

① 主訴別相談受付状況

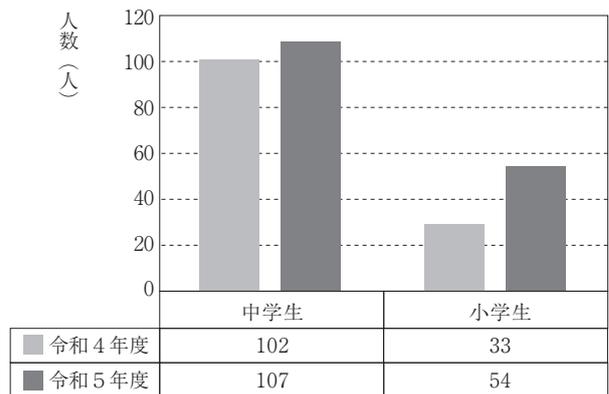


② 相談方法別受付状況



※①、②ともスクールソーシャルワーカーへの相談は含まない。

③ フレンドリールーム利用状況



(6) 教育相談・特別支援教育推進協議会

学識経験者、医療関係者等で構成し、「エデュ・サポートおおいた」の運営に関わる諸施策の推進及び幼児・児童生徒の指導・援助活動の充実を図るための協議を行う。

(7) 啓発活動

- ① 教育センターHPによるお知らせ
- ② パンフレット、PRカードの配付